

議 事 録

| | |
|--------|--|
| 会議の名称 | 令和2年度 第2回 富士見市男女共同参画社会確立協議会 |
| 開催日時 | 令和2年7月28日（火）10:00 ～ 12:00 |
| 開催場所 | 市民総合体育館 3階 多目的室 |
| 出席者 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩田広美会長、吉川幸子副会長、猪俣由美子委員、藁谷浩一委員、小林久美子委員、奥住幸江委員、川井桂子委員、松田えつこ委員、大澤啓矢委員、辻口幸恵委員、清水昌人委員 ・黒須さち子専門員 |
| | ・事務局 人権・市民相談課 中嶋課長、豊田主査 |
| 欠席者 | ・鈴山美佐江委員 |
| 会議次第 | <p>議 事</p> <p>(1) 男女共同参画プラン（第4次）の内容について</p> <p>(2) その他</p> |
| 資料 | <p>(資料1) 男女共同参画プラン（第4次）の体系、基本目標等</p> <p>(資料2) 基本目標、主要課題、施策の方向</p> |
| 公開・非公開 | 公開（傍聴者 0人） |

あいさつ

・人権・市民相談課長、会長

議事

(1) 男女共同参画プラン（第4次）の内容について

【基本目標 I 内の訂正について】

事務局…資料2の1ページ目の本文9行目“育児休暇”ではなく“育児休業”に訂正。また、女性の就業継続の困難さや男性の育児休業取得率の低さなどについては、データを加えることとする。

【基本目標Ⅱの内容について】

委員…基本目標Ⅱの「施策の方向1 ハラスメントを許さない社会づくり」について、施策の方向の内容に「ハラスメントに対する理解促進と意識啓発」と「相談できる体制づくり」についての2点を明確にしたほうが良い。

事務局…多岐に渡るハラスメントの内容については、用語説明として加えさせていただく。ご意見を踏まえて気軽に相談ができるような内容を検討する。

委員…変更した方が良いと思う点について。基本目標Ⅱの主要課題2「一人ひとりが尊重された地域社会」を→「一人ひとりの人権が尊重された地域社会」へ。本文2行目「互いを尊重し合い」を→「互いの人権を尊重し合い」へ。また、「責任をもって」という表現も追加したい。本文4行目「社会において」を→「職場、学校、地域活動等」へ。

事務局…文章を再考する。

事務局…「主要課題3 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重」について説明。

委員…「身体的性差」という表現については、「性差」を使わず「身体的違い」で良いのではないかと。

委員…リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツについては個別に用語説明があった方が良い。

専門員…主要課題3の本文5行目「子どもを産む、産まない、また、いつ産むかなどを決めることができる～視点」という書きぶりだと意味合いが違ってくるので「女性が自己決定するための視点」と言った表現の方が良い。

専門員…本文3行目「相手に対する思いやり」というよりは「責任を持つ」という意味合いも大事なので表現を再考されたい。

委員…随所に意識調査のデータが出てくるが、市民が見た時、いつのデータなのかがすぐにわかりにくいのでは。10年間のプランである。

事務局…冒頭には平成元年と記載しており、すべての文章に盛り込むのは難しいが、検討する。

委員…意識調査は今後もやっていくのか。

事務局…5年後の見直しや10年後に、昨年と同様の意識調査を必ずやれるか分からないが、工夫をして市民の考えを集めることは必要と考えている。市民ワークショップを行うことや、セミナー時にアンケートを配る等も考えられる。

【基本目標Ⅲの内容について】

事務局…前回提示の「基本目標Ⅲ 配偶者等からの暴力のないまちづくり」について、「配偶者・パートナー等」と変更をしてある。

委員…「主要課題5 暴力根絶のための意識啓発」の本文に「リベンジポルノ」についても追加した方が良い。用語説明も別途明記。

委員…主要課題5の本文10行目（赤字）について。最初の文は社会構造の問題を述べ

ているが、続く2つ目の文が気持ちの問題について述べていて整合性がない。
2つ目の文章はいらないのではないか。

委員…本文13行目、「～割合が低くなっています。」について、上段の文と同様に“認識する”割合が低くなっています。」と揃えた方が良い。

専門員…本文14行目、「DVとして問題視するという認識が浸透していくよう」という表現は長いので、「DVであるという認識が広がるよう」のようにまとめてはどうか。

委員…本文13行目の段落が長いので、18行目の「また、」以降改行した方が良い。

委員…このプランを見たDVを受けた人が、気軽に相談できるようになってもらいたい。そのためには周知の仕方が大事となってくる。

専門員…経済的暴力などは見えにくいことが多い。見えにくい貧困についても触れると良い。実際はDVを相談しにくいというのがあるが、意識調査で、なぜ相談しなかったかについて把握しているか？

事務局…意識調査で、DV相談をした人は46.8%、しなかった人は53.2%となっている。

「相談しなかった理由」については、「相談するほどのことではないと思った」が45.2%で1位、「自分さえ我慢すれば良いと思った」が28.6%、「相談しても無駄だと思った」が23.8%・・・となっている。「相談するほどのことではない」と考える人が多いということは、DVについての認識がまだ浸透していないと考えられるので、窓口の周知も大切だが、より一層の啓発が必要である。

委員…「施策の方向1 配偶者・パートナー等からの暴力の防止と被害者への支援」の本文4行目で「～『配偶者暴力相談支援センター』を中心として関係機関と連携し、被害者の自立支援につなげます」とあるが、自立支援の前に救済（保護）が必要ではないか。

事務局…“保護”も行っているので、文章に加える。

【各委員より一言ずつ】

- とても分かりやすい文章になってきたと思う。
- 議論しながら確認ができ、勉強にもなっている。配偶者暴力についての対応が、今後重要となってくると思う。
- 言葉の使い方は難しいが、言われてみるとなるほど、と思う。
- 意見を交わしながら読みやすい文章になってきている。学校でも両親のDVで、子ども自身が通報するというケースも出てきている。DVがなくなっていく社会になってほしいと思う。そのために力を尽くせればと思う。
- 重要なプランであり、行政としても責任を感じている。10年前と比べると横文字が多いと感じる。堅いテーマと思われがちだが、わかりやすく伝えていきたいと思う。
- 知人が見えない暴力（経済的暴力）を受けている。いいプランができるように協力していきたい。

- 文章が分かりやすくなってきた。ハラスメントについて、相談窓口があると良い。
- 被害にあっていない人は、実際にはなかなか相談できないものである。（相談に来るのを）待っているだけでなく、周知について工夫する必要がある。
- 男女共同参画社会をつくるために、一人ひとりが安心安全に暮らせる基盤を一つ作っているのだと感じた。もっと実行レベルに持っていけるよう各担当へ明確にし、市民に分かりやすく伝えて欲しい。
- 10年間の計画とのことで、1年先もわからない中、難しい課題に取り組んでいると思う。
- 市民に浸透していくのはなかなか難しい。こうして議論をしていくことが大事なのだと思う。

【基本目標Vについて（次回検討の連絡）】

事務局…前回の協議を受け、庁内会議を行い、基本目標Vの内容を一部組みなおす検討をしている。資料2の8ページ「施策の方向3 男女共同参画推進体制の充実」について、基本目標Vから基本目標Iへ移動することについて、次回確立協議会にて意見交換を行う予定。

(2) その他

事務局…次回の確立協議会

令和2年8月27日（木）午前10時から 市立中央図書館 2階集会室

閉 会

終了時間 12:00